令和８年度 地域づくり総合交付金における重点支援について【採点対象となるＫＰＩ】

	設　定　項　目		基準値	目標値
1　一人ひとりの希望をかなえる社会をつくる				
① 安心してこどもを産み育てられる環境の整備				
1	結婚を望む方の希望が実現するよう、結婚に関する情報発信などを行う「結婚サポートセンター」において、ポータルサイトを運用し、交流の場、セミナー等の情報を提供するなどのサポートを行うとともに、結婚支援に係る相談業務を行う市町村などを支援する。	結婚に関する相談会開催数	58回 （R2～R5）	60回 （R6～R11）
2	将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう、大学生等を対象に、自己の将来を考える機会を提供するため、出前講座を開催し、若年者に対する意識啓発を推進する。	次世代教育のための出前講座実施数	118校 （R2～R5）	120校 （R7～R11）
3	家庭の経済状況などに関わらず、身近な地域で安心して妊娠・出産できるよう、特定不妊治療・不育症治療や、妊娠期から健康管理や相談に適切に対応する体制整備を図り、切れ目のない支援を行う。 また、妊娠届出件数や出生数が減少していることから、妊娠期から出産・子育てに関する相談体制の周知などを行い、妊娠や出産を希望する方の不安解消に努める。	１歳６か月児健康診査受診率	97.2% （R4）	100.0% （R11）
4		３歳児健康診査受診率	96.6% （R4）	100.0% （R11）
5	産後ケア事業の促進や３歳児健康診査における視覚検査の適切な実施への支援など、母子保健サービスの充実に努める。	産後ケア事業実施市町村数	166市町村 （R6）	全市町村 （R11）
6	幼児教育・保育の無償化などの国の制度を活用しながら、出産を控えた世帯や多子世帯への生活支援を実施するなど、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図る。	理想とする子どもの数を持てない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と考える人の割合	57.1% （R6）	現状値以下 （R11）
7	保育所及び認定こども園の計画的な整備や地域型保育事業の実施などを進め、待機児童の解消を図る。	保育所等入所待機児童数	28人 （R6）	0人 （R7）
8	保育士の専門性や保育の質の向上を図り、キャリアパスの明確化による職場定着を図るため保育現場におけるリーダー的職員の育成を目的とした研修等の実施体制の整備を促進する。	保育士等キャリアアップ研修等の実施	実施 （R6）	実施 （R11）
9	様々な働き方や生活形態に応じた保育サービスが受けられるよう、地域における延長保育、病児・病後時保育や預かり保育、地域型保育など多様な子育て支援サービスの提供体制の整備を支援するとともに、利用者に対する情報提供を行う。	延長保育実施数	1,055か所 （R5）	1,094か所 （R11）
10		病児・病後児保育実施数	76か所 （R5）	94か所 （R11）
11	仕事などで、昼間保護者のいない子どもを対象に、学校の空き教室や児童館などで放課後や週末等に安心して生活できる居場所の確保を図る。	放課後児童クラブ数	1,047か所 （R5）	1,066か所 （R11）
12	ひとり親家庭等の自立を図るため就業相談・情報の提供、就職に必要な資格取得等の支援を行うとともに、保育所の優先入所などを促進する。	ひとり親家庭の親の就業率（母子世帯）	81.5% （R2）	83.0% （R11）
13		ひとり親家庭の親の就業率（父子世帯）	88.4% （R2）	増加 （R11）
14	市町村が子ども・子育て家庭を対象として実施する地域子ども・子育て支援事業に要する経費に対し支援することにより、子ども・子育て支援体制の整備を図る。	地域子育て支援拠点数	423か所 （R5）	430か所 （R11）
15	父親の育児への積極的な参加を促進するため、総合ポータルサイトによる適切な情報提供や企業と連携した父親の意識醸成を図る講座を開催するほか、就業環境の改善を働きかける。	講座に満足し、友人等に薦めたいと思った人の割合	95.1% （R5）	100.0% （R11）
16	地域の「せわずき・せわやき隊」や「どさんこ・子育て特典制度」などの子育て支援活動を幅広く展開し、地域の子育て支援の気運を高め、子育てしやすい環境づくりを促進する。 子育て支援活動に意欲的に取り組んでいる団体等の表彰制度などを通じて、地域全体で子育てを応援する活動の促進を図る。	せわずき・せわやき隊等の組織化	74市町村 （R5）	全市町村 （R11）

設定項目				基準値	目標値
	17	地域の周産期※医療を担う周産期※母子医療センターや小児救急を支える関係機関に 運営費を助成するほか、医療機関や関係団体と連携しながら、地域における周産期※ 小児医療提供体制を確保する。	地域周産期母子医療センターの整備圏域数	21圏域 (R5)	21圏域を維持 (R11)
	18		小児二次救急医療体制の確保された圏域数	20圏域 (R6)	21圏域 (R11)
	19	いじめや不登校等に早期対応するため､スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するほか、こどもや保護者から直接相談を受けて問題の解決につなげる「子ども相談支援センター」の取組を推進する。	「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合(%)（小、中、高）	小：88.5% 中：90.0% 高：92.8% (R5)	100.0% (R9)
	20	不登校により学びや支援にアクセスできないこどもたちをゼロにすることに向け、学校内外の関係機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒一人ひとりの支援のニーズを踏まえながら、オンラインを活用した学習支援や教育相談の充実を図る	学校及び教育支援センターやフリースクール等において相談・指導や支援を受けた児童生徒の割合(%)（小、中、高）	小76.9% 中68.9% 高71.5% (R5)	100.0% (R9)
	21	貧困により、こどもがその権利利益を害され、社会から孤立することのないようにするため、相談支援、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等、こどもの貧困対策を総合的かつ効果的に推進する。 こどもの最善の利益を実現するため、児童福祉施設等を活用した家庭養育支援、里親の人材確保や里親支援の充実、児童養護施設等のできる限り良好な家庭的環境の整備や退所児童の自立に向けたアフターケア等を行い、家庭への養育支援から代替養育、自立支援までの社会的養育を推進する。また、社会的養育の推進に当たり、地域の実情に即した実効的な取組が行えるよう、人材確保や財源措置等の必要な措置を講じるよう国に提案する。 児童虐待の未然防止や早期対応のため、職員の確保や、育成による児童相談所の機能強化、関係者向け研修の実施、関係機関との連携強化などにより、児童相談支援体制の充実を図る	ひとり親家庭の親の就業率（母子世帯）	81.5% (R2)	83.0% (R11)
	22		ひとり親家庭の親の就業率（父子世帯）	88.4% (R2)	増加 (R11)
	23		３歳未満、３歳以上の就学前、学童期以降の里親等委託率	36.1% (R4)	３歳未満及び３歳以上の就学前75% 学童期以降50% (R11)
	24	子育て支援住宅の更なる整備や、子育て世帯が優先的に入居できる取組の拡充、既存ストックを子育て世帯向けに活用する取組などを進め、安心してこどもを産み育てることができる居住環境の形成を図る。	子育てに配慮した公営住宅等を供給している市町村数の割合	37.9% (R2)	54.0% (R12)
	25	仕事と家庭の両立に向け、育児休業制度等の十分な活用の促進、働き方改革に取り組む事業者への支援などを通じ、職場環境の整備を促進する。	育児休業取得率（男性）	29.4% (R5)	64.0% (R9)
② 未来を担うこどもたちの成長を支える教育環境の充実					
	26	保育者と小学校教員、市町村行政職員等を対象に幼小接続をテーマとした研修の実施や、優れた実践事例の紹介、円滑に接続するための手順や方法等をまとめた「北海道版幼児教育スタートプログラム」を活用するなどして、小学校教育への円滑な接続を促進する。	域内の幼児教育施設の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合	87.2% (R3)	100.0% (R9)
	27	Ｗｅｂ会議システムを活用したオンライン研修や、オンデマンド※教材を活用した研修等を実施し、保育者が参加しやすい研修機会の確保を図る。 幼児教育施設のニーズに応じた園内研修を支援、促進するため、幼児教育に関する知識・経験を有する幼児教育相談員等を各管内に配置し、訪問のほかリモートを活用した助言をするなど、全道の助言体制の充実を図る。	外部人材の意見を取り入れて、保育者の資質・能力の向上に取り組んでいる幼児教育施設の割合	41.4% (R3)	80.0% (R9)
	28	全国学力・学習状況調査結果等の教育データの利活用によるエビデンスに基づく検証改善サイクルの確立に向けた取組の推進などにより、児童生徒に必要となる資質・能力の確実な育成を図る。	全国学力・学習状況調査における小・中学校の国語、算数・数学の平均正答率が全国以上の教科数	0 (R5)	4 (R15)

設定項目				基準値	目標値
	29	学校における体育・保健体育授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するとともに、学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実に向けた取組を支援するなど、いかなる状況においても運動に親しむ資質・能力を身に付けることができるよう、本道のこどもたちの体力・運動能力の向上に向けた取組を推進する	体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の北海道の小学５年生、中学２年生の値	小男49.6% 小女49.4% 中男48.2% 中女47.0% (R5)	50.0% (R9)
	30	授業における一人一台端末の効果的な活用や研修等への ICT※技術の効果的な活用を進め、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用する能力をこどもたちに身に付けさせるとともに、遠隔授業や分かる授業づくりなどの成果普及により教育力の向上を図る。	授業におけるＩＣＴ機器の活用率	小：76.6% 中：70.1% (R5)	100.0% (R15)
	31	生徒が変化の激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身に付けるため、個性を生かし多様な人々との協働を促す、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点による授業を展開する	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善により指導と評価の一体化が図られている学校の割合	66.5% (R4)	100.0% (R9)
	32	多様化する国民のニーズに応じた特色ある教育に重要な役割を果たしている私学教育の振興を図るため、幼稚園、高等学校、専修学校など、道内私立学校の運営等に対する支援を行う。	管理運営に要する経費に北海道が助成した私立学校の割合	100% (R6)	100.0% (R11)
	33	地域課題の解決を通じて地域創生に資する地域住民と学校との協働のためのコンソーシアムを構築するなど、高校を核として地域と高校が緊密に連携し、地域の特色を生かした取組を展開することで高校の魅力化を図る。	市町村内に所在する高校が１校のみである市町村における学校運営協議会の設置状況	45.8% (R5)	100.0% (R9)
	34	北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用し「アイヌの人たちの歴史・文化等」や「北方領土」、「縄文遺跡群」、「北海道の文化遺産等」、「観光」に係る体験などの教育活動を推進する実践校等を指定し、郷土に対する愛着や誇りを育むふるさと教育・観光教育の充実を図る。	アイヌの人たちの歴史・文化等の学習において、施設や人材・動画教材等を活用している学校の割合	小：76.9% 中：75.3% (R3)	小・中ともに100% (R9)
	35	障がいの重複化・多様化や、各障がいの指導上の課題に対応した切れ目のない支援体制の整備を進め、いかなる状況においても一人ひとりの教育的ニーズに応じた専門性の高い教育を推進する。	特別支援教育に関わる校内研修を毎年度実施している学校の割合	78.2% (R3)	100.0% (R9)
	36	卒業後の就労を促進するため、労働・福祉機関と連携した、ICTの活用等による職業教育を推進するとともに、現場実習先を確保する。	特別支援学校高等部第３学年において、就職や進学を希望する生徒の割合	31.0% (R3)	46.0% (R9)
	37	医療的ケアを必要とする児童生徒への支援を行う看護師配置や教員の育成により一人ひとりの教育的ニーズに応じた安全・安心な医療的ケア実施体制を整備する。	これまでに医療的ケアに関する基本研修を受講した特別支援学校教員の割合	16.8% (R4)	35.0% (R9)
	38	働き方改革の着実な推進による勤務環境の整備や、教員養成大学等との連携により、教員としてふさわしい人材の確保に努め、専門性・実践的指導力を高める研修等の充実により教員の資質・能力の向上を図る。	個々の教員が校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している学校の割合	小84.8% 中83.3% (R4)	100.0% (R9)
	39	保護者・地域等との連携協働により、学校行事等の準備・運営について、地域人材の協力を得るなど、負担軽減を図る。	地域人材の協力を得るなど、負担軽減を図るよう学校に促している市町村	43.8% (R5)	100.0% (R9)
	40	一人ひとりの働き方改革の意識を高めるため、時間外在校等時間の上限時間を超える職員に対し、業務の内容や優先順位を協議するなど必要な対策を講じる。	上限時間を超える職員に対し、優先順位の協議など必要な対策を講じた学校（対象者がいない学校を除く）	88.2% (R5)	100.0% (R9)
③ 若者や女性にも選ばれる地域づくり					
	41	国の「地域働き方・職場改革ネットワーク」の枠組を活用した地域の働き方・職場改革のほか、幅広い施策を連携させながら、若者や女性にも選ばれる地域づくりに向けた取組を推進する。 学生の将来的な移住・定住のきっかけづくりや若者を惹きつける地域づくりを図るため、フィールドワークをはじめとする大学等と市町村が連携し、若者の視点を取り入れた取組を促進する。	若者（15～29歳）の転出超過数	7,004人 (R6)	現状値より改善 (R11)
	42		大学等と連携した地域課題解決に向けた取組を行う市町村数	116 市町村 (R6)	全市町村 (R11)

設　定　項　目			基準値	目標値
43	就職前職業ガイダンスや若手社員向けセミナーの実施などにより、ミスマッチの解消と職場定着に取り組む。 若年無業者やフリーター、就職氷河期世代等に対し、座学や就業体験等による正規雇用化などに向けた支援を行うとともに、受け入れる企業の理解促進などに取り組む。 ジョブカフェにおけるカウンセリングやセミナー等の実施により、就業に対する若者の理解促進や魅力ある職場環境づくりを促進する。	若者（25～29歳）の就業率	85.8% (R5)	87.1% (R9)
44	企業説明会やインターンシップなどを通じて、新規学卒者の道内就職の促進を図る。	新規学卒者（大学等）の道内就職割合	66.4% (R5)	70.0% (R9)
45	あらゆる広報媒体を活用した男女平等参画の啓発や男女平等教育の推進などにより、固定的な性別役割分担意識※や、無意識の思い込みであるアンコンシャス・バイアスに対する道民の意識変革に取り組むとともに、働く場における女性の活躍支援に取り組み、女性のM字カーブとＬ字カーブの解消を図る。	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	58.7% (R6)	70.0% (R9)
46	地域で活躍する女性の「見える化」を図るとともに、女性の活躍を応援するネットワークの構築を一層推進する。 女性の多様な選択の中で生じる子育てや介護、起業、就業といった幅広い課題に対応する一元的な相談対応の仕組みづくりを進める。 働く女性の健康問題など女性の就業率向上に向けた企業の支援体制の充実を促進するセミナーの開催などにより、女性が活躍し続けるための環境、職場づくりを促進する。	女性（25～34歳）の就業率	79.9% (R6)	82.5% [R6全国平均値] (R10)
47	マザーズ・キャリアカフェの運営により、子育てをしながら働きたい女性等の就業支援に取り組む。 結婚・育児等により退職した後、再び職場復帰を希望する女性に対し、セミナーや合同企業説明会等の実施や職場環境の整備などにより、復職を支援する。	女性の就業率	49.2% (R5)	50.0% (R9)
48	「北海道働き方改革推進企業認定制度」を通じて、女性の管理職登用や男女の育児休業取得率など企業の自発的取組を促進することにより、女性が活躍でき、「働きやすさ」のある職場環境づくりに取り組む。	北海道働き方改革推進企業認定数	658社 (R5)	850社 (R9)
49	地域と学校がともに学ぶ取組を通じて、地域と学校が連携・協働する体制を構築し、持続可能なまちづくりに資する本道の未来を創る人材を育成する。	地域学校協働活動推進員等を対象とした研修の参加者数	78人 (R5)	160人 (R9)
50	産学官連携による「道民カレッジ」を実施し、幅広い年代の方を対象に学びの機会を提供する。	生涯学習の成果を活用している住民の割合	62.9% (R5)	80.0% (R14)
51	各種セミナーの開催により地域で生涯学習を推進する職員の資質向上や指導者等の育成を図る	社会教育主事を配置している市町村の割合	61.5% (R5)	100.0% (R9)
52	市町村や関係団体、企業等が連携・協働し、保護者が家庭教育に関する悩みを他の保護者と共有することができる機会の提供、公民館や図書館など社会教育施設等における活動の充実に取り組む。	家庭教育サポート企業が教育委員会等と連携して家庭教育支援を行う市町村の割合	7.3% (R4)	54.0% (R9)
53	地域の行政機関や企業、団体、大学などとの連携・協働体制を構築する取組を実施することにより、地域の課題解決に取り組む人材を育成する。	地域や大学、行政機関、民間企業等と連携・協働した探究的な学習を取り入れている高校の割合	75.4% (R4)	100.0% (R9)
54	生徒の社会的・職業的自立に向け、社会の急激な変化に対応できる資質・能力を身に付けることができるよう、関係機関等と一体となってキャリア教育の充実を図る。	卒業までにインターンシップなどのキャリア教育に資する体験的な学習活動を経験した高校生の割合	58.0% (R5)	88.0% (R9)
④ 多様な人材の活躍推進				
55	女性、高齢者や障がいのある方々などが働きやすい雇用・就業の機会確保や、公正な採用選考といった労働関係法令の周知、自分の希望するスタイルに合った柔軟な働き方が可能となるよう環境整備、多様なスキル、経験の活用などを進める。 女性や高齢者・長期無業者などに対し、それぞれの希望や状況に応じたカウンセリングやセミナー、合同企業説明会等を実施し、多様な働き手の労働参加を促進する。	就業率	57.6% (R5)	各年において前年より上昇 (R6～R9)
56	障がいがあっても、地域において、いきいきと働くことができるよう、社会全体で応援する機運醸成を図りながら、企業等と連携・協働し、障がいのある人の意欲や特性に応じた、就労機会の拡大と工賃（賃金）水準の向上や職場定着を促進する。	平均工賃月額 （就労継続支援Ｂ型事業所）	19,932円 (R4)	23,041円 (R11)

	設　定　項　目		基準値	目標値
⑤ グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成				
57	国際社会において主体的に行動できる資質・能力を育成するため、高等学校卒業段階において英語で少なくとも日常的なコミュニケーションができる力の育成に取り組む	高校卒業段階で英検準２級以上を取得又は英検準２級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	48.4% (R4)	60.0% (R14)
58	「高校生交換留学促進事業」、「グローバル人材育成推進事業」やICTを活用した海外高校生との交流を実施し、高校生の留学促進やグローバル人材育成を図る。	道内の公立高校における留学者の割合	0.01% (R3)	1.0% (R9)
59	多彩な国際交流を進め、道民の国際理解を促進するとともに、産学官の連携により設立した「ほっかいどう未来チャレンジ基金※」を活用し、北海道に貢献する意欲のある若者の海外留学支援を行い、若者が世界に羽ばたく機会の拡大を図る。	「ほっかいどう未来チャレンジ基金」応援パートナー・応援サポーターの数	161者 (R5)	200者 (R10)
60		「ほっかいどう未来チャレンジ基金」による助成者数	52名 (R6)	97名 (R11)
2　地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる				
① 移住・定住の促進				
61	移住に関するワンストップ相談窓口である「北海道ふるさと移住定住推進センター（通称：どさんこ交流テラス）」を運営し、個々のニーズに応じたきめ細かな相談体制を確保することで本道への人の流れを創出するほか、「しごと」「住まい」「暮らし」の情報の一元的な発信や若年層・中年層、子育て世帯を中心に幅広い層への移住プロモーションの展開を図る。 全国各地の移住希望者のニーズを的確に捉え、全国主要都市での移住フェア・相談会の開催やオンラインによる相談・セミナー等を行うなど、関係部局、市町村や関係団体等と連携しながら、あらゆる機会を活用して移住・定住の促進を図る。 「空き家等対策に関する取組方針」に基づき「北海道空き家情報バンク」を運営し、「移住情報ポータルサイト」との相互リンクにより、物件情報と移住情報を効果的に提供する。	移住相談件数（延べ件数）	15,540件 (R4)	19,950件 (R11)
62	北海道ふるさと移住定住推進センター（どさんこ交流テラス）と連携したU・Iターン※就職希望者の相談対応や、U・Iターンフェアの国との共催などの取組を進め、道内へのU・Iターン就職を促進する。 道外学生の道内就職を促進するため、道外大学就職担当者に道内企業を紹介する説明会を開催するほか、大学主催の就職相談会へ参加し学生に就職情報を提供するなど、大学との連携を強化する。 東京圏からの UIJ ターンによる新規就業を促進するため、移住支援金及び地方就職支援金を交付する市町村に対して補助するとともに、首都圏の移住相談窓口、就職相談会等を活用した周知や移住支援金対象法人を掲載するマッチングサイトを運営する。 道内産業の競争力強化を図るため、道外からのプロフェッショナル人材の確保と定着を促進する。	U・I・Jターン新規就業支援事業など、道の施策により道内企業に就業した人数	182人 (R5)	246人 (R11)
63	地域活性化において重要な存在となっている地域おこし協力隊※の更なる確保・定住を図るため、隊員の募集・任期中・任期終了後の各段階において、隊員の活動や市町村の制度活用を支援する。	地域おこし協力隊の隊員数	943人 (R4)	1,600人 (R14)

設　定　項　目			基準値	目標値
② 外国人材の受入拡大と共生				
64	農林漁業をはじめ、建設や運送、介護や観光などのサービスといった道民の暮らしや地域を支える様々な分野で人手不足が深刻化している中、外国人材を受け入れていくことが、今後ますます重要になることから、育成就労制度※の開始も見据え、外国人材の受入れに関する諸制度の理解促進や受入れを希望する企業の見学会の開催等により、外国人が本道で安心して働き、暮らすことができる環境づくりを進めるとともに、その魅力を国内外へ多言語で情報発信することで、道内企業の外国人材確保を支援する。 道内に居住する外国人が日本語を学ぶことができる環境づくりや「やさしい日本語」の普及啓発を推進する。 外国語や「やさしい日本語」を用いた外国人住民向けの生活情報の提供や、地域のルールやマナーの理解促進、「北海道外国人相談センター」の運営等による相談体制の充実などにより、安全・安心な共生の環境づくりを推進する。 講演会等による多文化共生への理解促進、地域で共に暮らす日本人と外国人の交流促進、多文化共生の担い手育成により、地域における外国人の受入環境づくりを推進する。	外国人居住者数	56,485人 (R5)	75,000人 (R11)
65		外国人居住者数	56,485人 (R5)	75,000人 (R11)
③ 関係人口の創出・拡大、二地域居住の促進				
66	関係団体やほっかいどう応援団会議※のネットワークなどを活用するとともに、国や市町村の施策とも連携しながら、ＳＮＳ等を活用した北海道の魅力・関わり方の情報発信や、オンラインを活用した交流イベントなどを開催することで、北海道の関係人口の量的拡大や質的向上を図る。	関係人口創出・拡大のための首都圏等での交流イベント参加者数	752人 (R5)	940人 (R11)
67	地方への関心の高まりやテレワーク等の新たな働き方の定着といった人々の行動変容を的確に捉え、市町村、関係団体や企業等との連携のもと、道内へのワーケーションや二地域居住の推進・デジタル技術の活用等により、個人の多様なライフスタイルの実現に加えて、関係人口の創出・拡大を図り、将来的な移住や関係人口の増加に繋げていく。	移住相談件数（延べ件数）	15,540件 (R4)	19,950件 (R11)
68	農村を中心とした地域ぐるみの受入体制により国内外の観光需要を取り込む農村ツーリズムを推進し、農村地域の所得向上や交流人口※の増加による活性化を図る。	教育旅行における農家等での宿泊者数	3,620人 (R5)	13,000人 (R9)
69	北海道の魅力を広く発信するとともに、北海道への愛着を醸成していくため、情報の受け手の視点に立ちながら、地域に密着した情報の発信などによる積極的な広報を展開する。	北海道庁公式SNS登録者数	164,482人 (R5)	185,000人 (R11)
④ 北海道独自の自然・歴史や文化の発信				
70	ウポポイをはじめとする関連施設への誘客を促進し、共生社会の実現に向け、アイヌの人々の歴史や文化に関する正しい理解を促進する。 アイヌ独自の伝統や文化を次世代に継承することができるようその保存・伝承を促進する。	「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度	86.5% (R6)	93.7% (R10)
71	ユネスコ世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値や魅力の発信により適切な保全と活用を図り、地域の賑わいの創出に繋げる。	縄文世界遺産認知度	66.0% (R5)	80.0% (R15)
72	北海道開拓の村における歴史的文化資源を活用した人材の育成と観光拠点整備を行い、本道の歴史や文化に触れる機会の充実を図る。	北海道開拓の村入村者数	130,905人 (R5)	162,400人 (R9)
73	道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」の積極的な活用を図るとともに、歴史文化・観光情報の発信拠点として魅力向上を図る。	赤れんが庁舎入館者数	695,905人 (H30)	700,000人 (R11)
74	「むかわ竜」を契機に耳目を集める恐竜・化石のほか、日本海地域等の広域振興にも寄与する日本遺産、ユネスコの世界認定を受けたジオパークなど、歴史・文化・学術的価値の高い地域資源の魅力を活かし、地域の振興を図る	「北海道恐竜・化石ネットワーク研究会」構成自治体の関係施設への入込客数	131千人 (R5)	147千人 (R11)
75		ジオパーク構成市町村への観光客入込客数	19,409千人 (R5)	22,972千人 (R11)
76		日本遺産構成市町村への観光客入込客数	54,050千人 (R5)	63,223千人 (R11)

設　定　項　目			基準値	目標値
77	著名な漫画家を数多く輩出している本道の優位性を活かし、「まんが・アニメ王国ほっかいどう」を内外に大きく発信し、メディア芸術の振興やコンテンツ関連産業の育成を図る	北のまんが大賞応募作品数	126作品 (R5)	265作品 (R7)
78	道内の美術館等が連携・協力し、北海道全体がアートの舞台となる「アートギャラリー北海道」に取り組み、人々が集い、行き交う空間を創出するとともに、広域な北海道において、誰もが気軽に芸術に触れられるよう、道立美術館の「ポータルサイト」により、各美術館等の展覧会の情報や動画を発信する取組を進める	美術館・博物館のホームページの閲覧者数	212.6万件 (R3)	274.3万件 (R9)
⑤ スポーツによる地域の振興				
79	誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しむことができる環境づくりに向けて、「する・みる・ささえる・しる」といった多様な形でのスポーツ参画人口の拡大を推進する。	成人の週１回以上のスポーツ実施率	62.0% (R3)	70.0% (R9)
80	合宿誘致希望市町村の競技施設や受入環境について、ホームページ等で情報を発信するとともに、道内におけるスポーツ合宿や大会の実態状況を把握し、市町村へ還元することによりスポーツ合宿等の誘致に向けた取組を促進する。	地域におけるスポーツコミッション数の増加	19件 (R3)	34件 (R9)
⑥ 航空ネットワークや北海道新幹線、高規格道路等を活用した新たな人の流れの創出				
81	道内空港発着の国際定期便やチャーター便の維持・拡充のため、地方空港の国際線の再開及び新規就航に向けた誘致活動を展開するとともに、道民のアウトバウンドを促進する。 国内・道内航空路線の充実・強化のため、地域が一体となって空港間の連携を推進することにより、道内周遊の利便性を高めるとともに、羽田、成田、関西等の空港から国内線を利用する訪日外国人旅行者の取り込みを図るなど、本道の航空需要創出に向けた取組を進める。 道内空港の機能強化に向け、グランドハンドリングや保安検査等の業務の効率化、ＣＩＱ体制・機能の強化に向けた取組を進めるとともに、道内空港の利用者が、空港と目的地・滞在地との間を安全かつ快適に移動できるよう、利便性の高い交通アクセスの整備を進める。	道内空港の国際線利用者数	303万人 (R5)	803万人以上 (R12)
82		道内空港の国内線利用者数	2,571万人 (R5)	2,956万人以上 (R12)
83	北海道新幹線新函館北斗・札幌間の早期完成に向けた取組を推進する。 新幹線駅から道内各所の観光地や主要都市への円滑な移動が可能となるよう、交通ネットワークの充実に資する取組を推進する。 北海道新幹線を本道経済の活性化に結びつけるため、首都圏をはじめ、北関東や東北地方での PR 活動の実施、東北地域との交流などにより誘客促進を図る。 輸送時間の短縮による、農水産物の生産性向上や救急輸送の円滑化、広域観光ルートの形成に向け、ミッシングリンクの解消や暫定２車線区間の４車線化など、高規格道路をはじめとする道路ネットワークの整備を促進する。	渡島管内の観光入込客数	1,160万人 (R5)	1,371万人以上 (R15)
3　安心して暮らせる豊かな地域をつくる				
① 将来を見据えた地域コミュニティの維持				
84	人口減少や高齢化が全国を上回るスピードで進行する中、集落の維持・活性化に向けて、市町村や住民、ＮＰＯなど地域の主体的な取組の促進を図る。 過疎地域等においても、誰もが安心して住み続けられるよう、国や市町村、企業、ＮＰＯ等といった地域づくりを担う多様な主体と連携しながら、先進的な取組事例の普及・発信、地域を支える人材の確保・育成に取り組むとともに、買い物や通院、見守りなどを支援する仕組みづくりや、道内各地域で集落の活性化に携わる人々のつながりを深める取組を進める。 「コンパクトなまちづくり」「脱炭素化・資源循環」「暮らしやすさの向上」の方向性に沿った取組を掛け合わせ、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく。 市町村による全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち※」づくりの取組と連携し、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるコミュニティづくりを支援する。	集落対策を実施している市町村数	157市町村 (R5)	176市町村 (R11)
85	地域に密着した多様な人権啓発活動を実施することにより、人権尊重の理念に関する正しい理解や差別的言動は許されないという認識を広く浸透させるなど、人権尊重思想の普及高揚を図る	道人権配慮登録企業数	26件 (R6.8)	51件 (R11)

設定項目			基準値	目標値
86	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対して、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、多機関が連携して相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に実施する包括的な支援体制について、各市町村の円滑な体制整備を推進する。 生活困窮者が抱える多様かつ複合的な課題に対応するため、世帯状況や心身の状態に応じた総合的な相談支援や就労・生活支援の取組を行うとともに、ＮＰＯ等の関係団体との官民連携によるセーフティネット構築を推進する。	包括的な支援体制の整備数	43市町村 (R5)	全市町村 (R11)
87	公共的施設のバリアフリー化や誰もが利用しやすくなるための情報提供など、ハード・ソフト面の充実に加えて、地域住民が相互に理解を深め合う「心のバリアフリー」の推進を図り、総合的に福祉のまちづくりを推進する	心のバリアフリーに関する認知度の向上	57.3% (R5)	80.0% (R11)
88	条例に掲げる基本理念に基づき、ケアラーとそのご家族が夢や希望を持って暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、支援を必要としているケアラーを早期に発見し適切な支援につなげていく。	ケアラー支援の担い手となる職員向け研修の受講者数	－ －	4,000人 (R8～R11累計)
89	海岸保全施設や漁港の耐震岸壁の整備など、漁港漁村の防災・減災対策を推進するとともに、救難所を中心とした海難事故の未然防止活動や海難救助活動の取組を推進するほか、予防保全型の老朽化対策による漁港機能の維持・保全に取り組むなど安全で働きやすい漁村づくりを推進する。 漁村地域の理解と協力の下、漁港施設や地域の水産・観光資源を活用した海業の取組を推進するほか、漁村を訪れる人々のマナー向上等に関する普及啓発に取り組むなど、海洋関連産業と連携した漁村づくりの取組を推進する。 静穏域を活用した増養殖利用など、漁業生産活動の拠点となる漁港の機能を最大限に発揮しながら、漁港を核とした魅力ある漁村づくりを推進するなど、地域の特色を活かした漁村の活性化を図る。	新規漁業就業者数	128人 (R4)	180人 (R14)
90	北方領土問題を解決するため、国民世論の結集を図る返還要求運動、北方墓参をはじめとする四島交流等事業、元島民等に対する援護及び北方領土隣接地域の振興などを推進する。	北方領土返還要求署名数［1965年以降累計］	9,332万人 (R4)	10,232万人 (R14)
② 健やかに暮らせる医療・福祉の充実				
91	地域の周産期医療の維持に向けて、道内３医育大学との連携を強化し、地域分娩体制を維持する	地域周産期母子医療センターの整備圏域数	21圏域 (R6)	21圏域を維持 (R11)
92	地域における出生数や小児人口の回復に向け、周産期医療、小児医療の提供体制の整備を進める	小児二次救急医療体制の確保された圏域数	20圏域 (R6)	21圏域 (R11)
93	へき地の住民が地域では完結できない高度・専門的医療を受けられるよう、北海道航空医療ネットワーク研究会と連携し、引き続きメディカルウイング（患者搬送固定翼機）を運航する。 救急医療体制を確保するため、全ての第三次医療圏で救命救急センターを維持するとともに、４機体制によるドクターヘリの全道運航圏域を維持する。	救命救急センターの整備第三次医療圏数	6圏域 (R6)	6圏域 (R11)
94		ドクターヘリの運航圏の維持	全道運航圏 (R6)	全道運航圏を維持 (R11)
95	地域に必要な医療を確保するため、全道２１構想区域に設置する地域医療構想調整会議における議論の活性化を図るほか、地域医療介護総合確保基金を活用した支援などを実施し、地域医療構想※の実現に向けた取組を進める。 地域に必要な医療を確保するため、大学病院などが行う地域の医療機関への専門的な助言等に必要なシステムの導入経費などに対して支援するとともに、ICTを活用して、医療機関間又は医療機関と介護事業所間で患者情報等を共有するためのネットワークの構築に対して支援を行う。	地域医療構想における各医療機関の2026年に向けた対応方針の策定率	57.3% (R4)	100.0% (R8)
96	道内３医育大学や医師会と連携し、復職相談や復職研修に対する支援など、道内で働き続けられるよう定着支援の取組を推進する。 本道の地域医療に関心のある道外の医学生や医師を招へいするために情報発信をするなどして、道外からの医師確保に取り組む。	医師偏在指標（道全体）	中間区域の現状維持 (R6)	中間区域の現状維持 (R11)
97	医師偏在の是正に向け、地域枠を活用し、道内の医療機関に継続して勤務する医師を確保する。 「将来、地域医療を担う医師」や「総合診療医」の養成のほか、地域枠医師のキャリア形成に配慮した取組を推進する。	医師偏在指標（二次医療圏）	医師少数区域11圏域 (R6)	減少 (R11)
98	道民がどこに住んでいても安心してがん診療を受けられるよう、「がん診療連携拠点病院」の整備促進と維持を図る。	がん診療連携拠点病院数	21施設 (R4)	21施設 (R11)

設定項目			基準値	目標値
99	未就業看護職員に対する就業斡旋や訪問看護師養成講習会等を実施し、看護職員の確保、再就業の促進を図る。 離職中の看護職員に対して、再就業に向けた復職支援プログラムの実施やセミナーを実施し、再就業の促進を図る。 訪問看護ステーション関係者等に対して、新卒や未経験看護師の確保に向けた研修会やシンポジウムを実施するとともに、教育プログラムを活用した人材育成や訪問看護に関心のある看護職等の実地研修等を実施し、訪問看護人材の確保、就業促進を図る。	人口10万人あたりの看護職員数（常勤換算）	保健師：59.6人 助産師：28.5人 看護師：1,214.3人 准看護師：224.7人 (R4.12)	1,722.7人 (R6～R11)
100	未就業薬剤師に対する就業促進や復職支援セミナーを開催し、また、薬剤師バンクを活用した就業斡旋や薬剤師派遣を実施し、薬剤師の確保等を図る。	薬剤師偏在指数	－ －	現状維持 (R11)
101		薬剤師少数区域	9圏域 (R5)	減少 (R1)
102	在宅歯科医療を必要とする高齢者等に対する口腔ケア提供体制の充実に向けて、在宅歯科医療連携室の運営を支援する。	在宅歯科医療希望者等への相談件数	875件 (R4)	3,600件 (R17)
103	障がいのある方々への歯科保健医療サービスの充実に向けて、北海道障がい者歯科医療協力医、協力歯科衛生士の養成を図る。	北海道障がい者歯科医療協力医又は歯科衛生士のいる市町村数	75市町村 (R4)	90市町村以上 (R17)
104	介護老人福祉施設等の計画的な施設整備など高齢者福祉の充実を図る。	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の定員数	29,444床 (R5)	30,725床 (R8)
105	介護予防の観点から、高齢者のスポーツ・各種活動の推進組織づくり、社会参加活動の振興のための指導者等養成などを総合的に推進する。 高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防に資する通いの場の充実をはじめ、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進する。	通いの場への参加率（月１回以上）	3.94% (R3)	5.37%以上 (R8)
106	地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの機能強化に向け、センター職員の資質向上を支援する	地域包括支援センター運営状況調査の各項目における評価結果	71.6% (R3)	全国平均値以上 (R8)
107	介護職員の労働環境の改善・人材確保を推進するため、介護ロボットやICT機器の導入を推進する	介護従事者の採用率と離職率の差（採用率-離職率）	1.0% (R3)	全国平均値以上 (R8)
108	障がいのある人への差別を解消するとともに、地域の相談支援体制の充実や地域づくり委員会での権利擁護の推進など、あらゆる機会や施策を活用して障がいや障がいのある人に対する理解を促進する。	基幹相談支援センターの設置数	94市町村 (R5)	全市町村 (R8)
109	がん対策を道、市町村、保健医療福祉関係者、教育関係者、事業者及びがん患者等を含む道民の適切な役割分担の下に、一体となって推進する。	75歳未満がん年齢調整死亡率	男性94.7 女性64.9 (R4)	各年度において全国平均値以下 （R5～R11）
110	保育所、幼稚園、小・中・高校等の敷地内における受動喫煙防止措置の促進や施設内禁煙に積極的に取り組んでいる施設の登録など、官民一体による受動喫煙防止対策を推進する。	北海道のきれいな空気の施設登録数	2,397施設 (R5)	6,000施設 (R17)
111	生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により、健康寿命の延伸を目指すとともに、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域の実態を捉え道民の健康増進を総合的に推進する。	健康寿命（日常生活に制限のない期間）	男性 71.60年 女性 75.03年 (R1)	増加 (R17)

	設　定　項　目		基準値	目標値
③ 地域を支える持続的な交通・物流ネットワークの構築				
112	地域住民の交通手段として必要不可欠な鉄道やバス、離島航路・航空路などを維持・確保するため、国や市町村との役割分担のもと、必要な支援措置を講ずる。 全道１４の地域で策定した広域的な地域公共交通計画や、事業者間をはじめとした幅広い関係者間の連携を推進し、地域交通の最適化や、利便性向上、利用促進などの取組を進める北海道交通政策総合指針に基づき、地域の暮らしや産業経済を支える安定的かつ持続的な交通・物流ネットワークの確保に向け、地域の実情に応じた移動手段の確保による交通空白の解消や、MaaS※の展開による交通の利便性向上、幹線やラストワンマイルでの共同・中継輸送、外国人材を含めた運輸人材の確保・育成など、地域関係者や交通・物流事業者など、多様な主体と一体となった取組を進める。	雇用が充足している交通・物流事業者の割合（バス）	9.1% (R5)	33.6% (R11)
113		雇用が充足している交通・物流事業者の割合（トラック）	28.5% (R5)	41.4% (R11)
114		道内離島航空路線の利用者数	70,676人 (R5)	53,889人 (R8)
115	地域間交流や物流の効率化、救急搬送時間の短縮、大規模災害時における代替性の確保など、本道の経済活動と道民の暮らしを支える高規格道路ネットワーク等の整備促進を図る。	高規格幹線道路の整備状況計画に対する開通率	66.0% (R5)	現状値より向上 (R11)
④ 様々な自然災害リスクなどに対応した安全・安心な北海道づくり				
116	大規模な地震・津波や火山噴火、豪雨・豪雪などの自然災害から道民の生命財産を守り、本道の社会経済機能や国土保全機能を維持するため、河川の整備や海岸保全施設の整備などのインフラの充実・強化や老朽化対策を推進する。	一定の浸水被害を防止できる河川の整備延長	3,145km (R5)	3,280km (R15)
117		橋梁の老朽化対策率	68.0% (R5)	100.0% (R15)
118	水道施設の整備や広域連携の促進などにより、安全で安心な水道水の安定かつ持続的な供給を目指す。	水道の基幹管路の耐震適合率	45.6% (R4)	61.7% (R11)
119	エネルギーはくらしと経済の基盤であり、安全性の確保を前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点として、社会経済への変化にも柔軟に対応できるよう、様々なエネルギー源の特性が活かされた多様な構成とすることが重要である。 また、新エネルギーの導入拡大や、エネルギーの地産地消の取組を推進し、電源構成の多様化を図るとともに、電力の安定供給に資する分散型リソースを活用した需給連携の取組を促進し、電力供給の強靭性を高める。	新エネルギー導入量 発電分野（設備容量）	463.2万 kW (R4)	824.0万 kW (R12)
120		新エネルギー導入量 発電分野（電力量）	11,907 百万 kWh (R4)	20,455 百万 kWh (R12)
121		新エネルギー導入量 熱利用（熱量）	15,426TJ (R4)	20,960TJ (R12)
122	織の結成促進など、自助、共助、公助の適切な役割分担による地域防災力の強化に向けた取組を推進する。 関係機関との連携強化、民間との連携、より実践的な防災訓練の実施や災害対応業務のデジタル化などにより総合的な防災体制の充実を図る。 避難所が被災された全ての方々にとって安心して快適に過ごすことができる場となるよう、スフィア基準に沿った避難所環境の確保や、女性や災害弱者の方々への配慮が行き届いた避難所運営などの推進に取り組む。	自主防災組織活動カバー率	76.9% (R6)	87.7% (R15)
123	北海道胆振東部地震からの一日も早い復旧・復興に向け、関係機関等と連携し、森林の再生や被災者のケアなど中長期の視点に立った取組を推進する。	平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組の推進	－ ()	－ ()
124	道民が特に不安を感じる犯罪や特殊詐欺事件、インターネットやＳＮＳによる犯罪、サイバー犯罪・テロなどの発生抑止に向けた取組を推進するとともに、コミュニティ機能の向上など官民一体となった安全・安心な地域づくりを進める	刑法犯認知件数	22,232件 (R5)	現状値以下かつ５年平均以下 (R10)
125		重要犯罪の検挙率	90.3% (R5)	現状値以上かつ５年平均以上 (R10)
126	児童生徒等が犯罪等から身を守ることができるよう、自ら危険を予測して回避する危機対応能力を育成するため、家庭、地域、関係機関との連携により効果的な防犯、防災教育等の充実を図る。	防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合	小：98.7% 中：97.9% 高：98.4% (R5)	100.0% (R9)
127	北海道感染症対策連携協議会において、医療機関や関係団体など相互の連携の強化を図るとともに、本道の地域実情を踏まえながら、入院病床や発熱外来等の確保に関する医療機関との協定締結等により、新興感染症の発生・まん延時における保健医療提供体制の確保に向けた取組を進めるなど、新たな感染症危機への対策を推進する。	感染症指定医療機関病床数	94床 (R5)	98床 (R11)

設　定　項　目			基準値	目標値
⑤ 地域の可能性を広げるデジタル化に向けた環境整備				
128	道や市町村職員向け研修会等により、機械判読に適したデータ公開を推進する。 民間のニーズを踏まえたデータの公開や、国が示した「自治体標準オープンデータセット」に準拠したデータの公開を推進する。	機械判読可能なファイル形式でオープンデータを公開している道内市町村数	29市町村 （暫定値） （R7）	全市町村 （R12）
129		道内市町村の自治体標準オープンデータセット平均公開数	4.0 セット （R7）	17セット （R12）
130	「北海道Ｓｏｃｉｅｔｙ5.0」の実現に向け、産学官での推進体制を構築し、デジタル技術を活用した地域課題の解決を促進する。 デジタル人材の育成・確保や、スマートシティなどの未来技術の実装に取り組む道内自治体を支援する	道内IT企業の従業員数	23,261人 （R5）	27,000人 （R15）
131		DX・情報化を推進するための職員の育成の取組を実施している道内市町村数	120市町村 （R5）	全市町村 （R11）
132	国が策定した「自治体ＤＸ推進計画」に基づき、「自治体フロントヤード改革の推進」、「自治体情報システムの標準化・共通化」、「自治体のＡＩ・RPAの利用推進」などを促進し、行政のデジタル化の取組を推進する。	AIまたはRPAを導入した市町村の割合	26.8% （R5）	全国平均 （R11）
133	住み慣れた地域で安心・安全で快適な暮らしができるよう、5Gを含む携帯電話基地局や光ファイバ網等の必要な情報通信基盤の整備を促進する。	5Gの人口カバー率	98.5% （R6）	99.0% （R13）
4　潜在力を活かした産業・雇用をつくる				
① 道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大				
134	全道各地域の食産業をリードする中核となる人材を育成するとともにネットワーク化を進め、全道域での高付加価値商品の開発・販路拡大に向けた取組を促進する。 食クラスター活動を推進するとともに、高付加価値商品の開発・磨き上げ支援や地域資源を活かした研究開発・技術支援の推進など、関係機関との連携・協働による食産業の強靱化に取り組む。 道産食品を牽引するトップランナーとなる商品や健康・環境といった新たな価値を付加した商品を選定・発信することで、道産食品の更なるブランド力の向上を図る。	食品工業の付加価値額	7,303億円 （R3）	7,900億円 （R11）
135	「北海道-ワインプラットフォーム」の支援機能を活用したワイン産地の形成、ワインに関わる人材の育成など、持続可能なワイン産業の発展に向けた取組を推進する。	ワインアカデミーの累計修了生数	231人 （R5）	393人 （R11）
136	アンテナショップを活用したマーケティング支援や道内外バイヤー等とのマッチング、国内販売チャネルの多角化に向けた取組等を通じて、道産食品の更なる販路拡大を支援する。	商談会等における道産食品等の国内成約件数	2,671件 （R5）	4,072件 （R11）
137	品目の拡大や販路の多角化など、輸出拡大戦略の５つの基本戦略を基に、輸出に挑戦する企業の裾野を広げるとともに、地域商社や現地食品業界との連携による道産品のプロモーション・商談会出展やEC市場参入等に向けた取組を展開することにより道産食品の輸出拡大を推進する。	道産食品輸出額	1,507 億円 （R5）	1,650億円 以上 （R10）
138	ホタテガイ等の貝毒検査や貝毒プランクトン、放射性物質のモニタリングを実施し、検査結果等の情報を発信するなど、道産水産物の安全・安心の確保に努める。 衛生管理型漁港や鮮度保持施設等の整備、生産者が行う鮮度保持の取組や産地市場の衛生管理向上など、漁獲から流通・加工に至る各過程における衛生管理の高度化を推進する。 漁獲が増加傾向にある資源を対象とした飲食店や小売店でのフェアの開催、多様化する消費者ニーズに対応した商品開発や調理方法の普及、地域や魚種の特性を活かした観光等他産業との連携による地産地消の推進など、道産水産物の消費や販路拡大に向けた取組を推進する。 加工作業の自動化など最新技術を活用した水産加工施設の整備促進や商品開発、地理的表示(GI)保護制度・地域団体商標の活用や地域特性等を活かしたブランド化、養殖における生産から流通加工までのバリューチェーンの構築など、水産物の付加価値向上の取組を推進する。 水産エコラベルの取得や対米・EU HACCPの認定促進、海外における国際的な展示会への出展、輸出品目の多様化、新たな取引先国の開拓に取り組むとともに、輸出手続きの利便性向上を図るなど、道産水産物の輸出拡大に向けた環境整備に努める。	水産食料品製造業の付加価値額	1,941億円 （R4）	2,007億円 （R13）
139		道産食品輸出額	1,507 億円 （R5）	1,650億円 以上 （R10）
140	食品等事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理の定着を促進し、道産食品の安全性確保と衛生的付加価値の向上を図る。	北海道HACCP認証施設数	419施設 （R5）	590施設 （R15）

	設　定　項　目		基準値	目標値
② 農林水産業の持続的成長				
141	多様なニーズに対応した競争力のある農畜産物の計画的かつ安定的な生産・供給体制づくりを進めるため、規模拡大等による収益性の向上、省力化・低コスト化、新たな品種や生産技術の開発・普及、ロボット・AI・ＩｏＴ等の活用、主要農作物等の種子の安定供給、耕畜連携や輪作体系の確立、国際水準ＧＡＰ（農業生産工程管理）認証の取得、牛乳・乳製品や和牛をはじめとする畜産物のブランド力の向上を推進する。	農業産出額	12,919億円 (R4)	13,600億円 (R12)
142	北海道６次産業化サポートセンターによる農林漁業者等からの経営改善に向けた個別相談への対応や、必要な加工・販売施設の整備等を支援するなど、農林漁業者が主体となって食品産業などと連携しながら進める６次産業化の取組を推進する。	６次産業化の取組 （年間販売金額）	2,054億円 (R3)	2,370億円 (R10)
143	商流・物流網や輸出支援体制の整備、主要品目や重点国を対象とした市場開拓、輸出先国のニーズに対応する生産を行う産地を育成するなど、関係団体等と連携して農畜産物等の輸出拡大を図る。	道産食品輸出額	1,507 億円 (R5)	1,650億円 以上 (R10)
144	安定的な食料供給に貢献する農業生産を担う経営体の確保と育成強化を図るため、法人化の促進や家族経営を含めた円滑な経営継承支援、マッチング等による企業の農業参入と地域との連携推進、経営管理能力の向上等に取り組む。	農業産出額	12,919億円 (R4)	13,600億円 (R12)
145	農地の大区画化や排水対策、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設等の長寿命化対策といった農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、 農村インフラの機能の維持・強化や農村地域の強靱化などを推進することにより、農業農村の持続的な発展を図る。 技術発展の著しいロボットや、AI、ＩｏＴなど情報通信技術を活用し、農作業の省力化や効率化による生産性の向上や環境負荷の低減を目指すスマート農業を積極的に推進する。	農業産出額	12,919億円 (R4)	13,600億円 (R12)
146	地域活動への支援や特色ある地域資源の利活用により、農業・農村の持つ多面的機能の発揮を促進し、魅力ある農村づくりを進める	多面的機能支払の取組面積	782千ha (R4)	800千ha (R12)
147	食育をめぐる課題や情勢変化を踏まえ、様々な関係者と役割を分担しながら、食育の取組を効果的に推進する。 農地及び草地土壌における炭素貯留に資するため、堆肥や緑肥などの有機物の施用による土づくりを基本とするクリーン農業・有機農業などの環境保全型農業への理解促進や関連技術の開発や普及など、環境負荷低減に資する取組の更なる拡大を図る。	食育推進計画作成市町村数	140市町村 (R4)	全市町村 (R10)
148	道のエゾシカ肉処理施設認証制度の認証施設で生産された、安全・安心なエゾシカ肉のブランディングを強化し、地域産業として、高品質な道産ジビエの流通拡大を図る。	認証施設数	20施設 (R5)	26施設 (R11)
149	市街地等でのヒグマの出没など野生鳥獣対策にあたり、道内市町村に向け、ICT技術等を活用したゾーニング管理の普及を図り、地域におけるヒグマ出没対策の強化につなげる。 改正鳥獣保護管理法に基づき、市町村長が実施する緊急銃猟について、地域において円滑な運用が行えるよう、捕獲等への支援や訓練等の実施により、市町村を支援することで、地域におけるヒグマ出没対策を強化する。	ゾーニング管理導入市町村数	6市町村 (R5)	175市町村（離島をのぞく全市町村） (R9)
150	森林資源の適切な管理を図るため、森林計画制度や森林経営管理制度の適切な運用、航空レーザ計測などの活用による森林情報の的確な把握、森林環境譲与税を活用した市町村による森林整備の促進などに取り組む。 地域の基幹産業である林業・木材産業の成長産業化と、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能など森林の有する公益的機能※の維持増進のため、森林整備に必要な路網の整備を進めるとともに、伐採後の着実な植林などの実施に支援し、計画的な森林の整備を推進する。 計画的な森林整備に向けて、クリーンラーチをはじめとする優良種苗の供給力向上を図るとともに、造林・保育の機械化や、ICT、ＡＩなどを活用した森林資源の管理や木材供給などの北海道らしい林業イノベーションを推進する。 道民の暮らしに道産木材製品が定着し道産木材の需要拡大が図られるよう、「HOKKAIDO WOOD」のブランド力の強化及び住宅や建築物等における道産木材の利用促進に取り組む。	道産木材の利用量	445万㎥ (R4)	540万㎥ (R23)
151	北海道発祥の木育を息の長い道民運動として展開するため、木育マイスターや、企業及びNPO などの民間、教育関係機関など多様な主体との連携により木育を推進する。	企業等と木育マイスターが連携した木育活動の回数	78回 (R4)	150回 (R13)

設定項目				基準値	目標値
	152	さけ稚魚の飼育環境改善の促進や沿岸環境の変化に対応したさけ放流技術の改良等に取り組むとともに、ホタテガイ稚貝の生産安定を図るためのモニタリング、コンブの資源回復対策や乾燥作業の省力化などに取り組み、秋サケやホタテガイ、コンブの生産回復と安定化を図る。 これまでの栽培漁業で培った技術を活かした養殖技術の開発を進めるほか、安定した生産が見込める養殖の取組強化、海洋環境変化や赤潮等の影響を受けて減少した魚種の増養殖技術の開発や種苗放流等の取組を推進するなど、海域の特性に応じた栽培漁業の取組強化を図る。 新たな養殖業として期待されるサケ・マス類の魚類養殖及びウニ類の陸上養殖について、地域の実情に応じた取組を促進するとともに、漁業者が主体となった事業化が図られるよう、技術開発や採算性の検討を漁業関係団体等とともに進めるなど、将来を見据えた新たな増養殖を展開する。	栽培漁業生産量の割合	71.3% (R4)	69.0% (R13)
	153	持続的な生産体制を確保するため、老朽化漁船や漁労機器の計画的な更新、省力・省コスト機器の導入などを推進するほか、近年の海洋環境等の変化に対応するため、他漁業との組合せ等による新たな生産体制づくり、付加価値向上の取組等を推進するなど、漁業経営の安定を図る。 人工衛星による気象や海洋状況の把握、ICT、ＡＩなどを活用した遠隔による海洋環境の把握や定置網に入った水産物の状況把握など、操業の省力化・効率化の取組を進め、スマート水産業の実現による収益性の向上を図る。	漁業生産額 （漁業就業者一人あたり）	1,479万円 (R4)	1,370万円 (R14)
	154	ザラボヤの発生状況のモニタリングや関係者への情報提供を行うとともに、駆除や適正処理等を推進する。 また、太平洋で発生した赤潮等について、漁業者等が取り組む漁場環境の回復に向けた取組の支援や経営の安定に向けた取組を進めるほか、モニタリング体制の構築を行うなど、沿岸環境の保全対策を推進する。 漁協女性部等との連携による魚付林や河畔林の整備・保全を促進するほか、流域関係者の連携による河川や周辺の陸域環境の保全、魚道の適切な維持管理等により、サクラマス等の遡河性魚類等に配慮した河川環境の保全に取り組むなど、豊かな海づくりと生物多様性の保全に取り組む。 トド等の海獣類による被害軽減を図るため、駆除や追い払いなどに取り組むとともに、トドについては、漁業者ハンターの確保・育成や、地域間で連携した一斉駆除などに取り組むほか、オットセイやアザラシについては、被害軽減手法の検討を進めるなど、野生生物による漁業被害防止対策を推進する。	漁業生産額 （漁業就業者一人あたり）	1,479万円 (R4)	1,370万円 (R14)

設　定　項　目			基準値	目標値
③ 道民に愛され世界から選ばれる「観光立国北海道」				
155	観光に関する北海道全体のデータ分析・解析の体制を整備するとともに、自治体やDMOが行う、地域ごとの観光戦略策定などの取組を支援する。 自然の価値を損なうことなく、訪れる人々が快適かつ安全に楽しめるよう、環境の保全と利用を両立させながら取組を進める。 食の魅力と観光を一層強く結びつけることで、地域の観光消費の拡大とブランドの向上を図る。 歴史・文化・暮らしといった資源を活用した体験型コンテンツの開発や国内外の旅行者への情報発信などに取り組む。 「アウトドア」「サイクリング」「食」「農山漁村」「ケア」「鉄道」などをテーマとする多様なツーリズムを展開する。 アドベンチャートラベルでは、北海道ならではの体験価値の発信や、地域や観光事業者、アウトドア事業者などと連携し、国際的にも評価されるガイド人材の育成や受入体制の整備、旅行商品の磨き上げなどの取組を進める。 振興局区域に捕らわれない地域間の連携のもとで広域の滞在エリアを形成しながら、それらを相互につなぐ周遊ルートを整備するなどにより、国内外の観光客が快適に滞在・移動できる環境づくりを進める	観光消費額単価	道内客 （日帰り） 6,361円 道内客 （宿泊） 34,331円 道外客 （宿泊） 96,114円 外国人客 171,954円 （R6）	道内客 （日帰り） 12,000円 道内客 （宿泊） 50,000円 道外客 （宿泊） 120,000円 外国人客 250,000円 （R7）
156		観光入込客数	道内客 （日帰り） 3,364 万人 道内客 （宿泊） 790万人 道外客 （宿泊） 516万人 外国人客 283万人 （R6）	道内客 （日帰り） 3,700万人 道内客(宿泊) 1,000万人 道外客(宿泊) 600万人 外国人客 400万人 （R7）
157		旅行者の満足度（とても満足の回答割合）	道内客34.4% 道外客45.4% 外国人客 51.5% （R6）	道内客60.0% 道外客60.0% 外国人客 60.0% （R7）
158	ＤＸを活用しやすい環境整備や支援体制を構築し、観光産業における省力化による生産性と顧客満足度の向上の両立を図る。 外国人観光客、高齢者や障がいのある方々、乳幼児連れの旅行者などが快適に滞在・移動できる環境づくりを進めるとともに、サポートを担う人材の育成や観光事業者への意識啓発を通じて「心のバリアフリー」の浸透を図り、誰もが快適に旅を楽しめる北海道の実現に向け観光地づくりを進める。 宿泊施設等の機能強化に対する支援や身軽に観光を楽しめる環境づくりなど、国内外の旅行者が快適に滞在できる観光地づくりを進める。	観光入込客数	道内客 （日帰り） 3,364 万人 道内客 （宿泊） 790万人 道外客 （宿泊） 516万人 外国人客 283万人 （R6）	道内客 （日帰り） 3,700万人 道内客(宿泊) 1,000万人 道外客(宿泊) 600万人 外国人客 400万人 （R7）
159		旅行者の満足度（とても満足の回答割合）	道内客34.4% 道外客45.4% 外国人客 51.5% （R6）	道内客60.0% 道外客60.0% 外国人客 60.0% （R7）
160		観光業従事者の満足度（継続就労意向「とてもそう思う」「そう思う」の割合）	－ （R6）	70.0% （R12）

設定項目				基準値	目標値
	161	観光地経営を担う人材の強化に加え、宿泊・飲食・交通やスルーガイド・ローカルガイドなどの人材の安定的な確保に向けた取組を進める。 将来の観光を担う人材の育成として、若者が実践的な経験を通じて地域への理解と関心を深められる環境を整備するとともに、幅広い世代の方々が観光の価値を身近に感じられる機会を創出するなどの取組を進める。 空港インフラの整備やＣＩＱ手続きの円滑化など国内外の旅行者がストレスなく空港を利用できる受入環境の整備を働きかけるとともに、インバンド・アウトバウンド双方の需要を取り込みながら、国内・道外路線の充実・強化に向けて、路線誘致施策と観光振興施策が連動し、広域周遊を促進する。 鉄道やバスなどの都市間輸送の移動の快適性、駅や車両の環境の向上とともに、地域の魅力を活かした二次交通の充実など、観光地へのアクセス向上を促進する。 旅行者が交通機関を利用して目的地までスムーズに移動できる仕組みを整え、北海道全体の観光回遊性を高める。 北海道らしいＩＲコンセプトの構築に向け必要な検討を進める。	観光入込客数	道内客 （日帰り） 3,364 万人 道内客 （宿泊） 790万人 道外客 （宿泊） 516万人 外国人客 283万人 （R6）	道内客 （日帰り） 3,700万人 道内客(宿泊) 1,000万人 道外客(宿泊) 600万人 外国人客 400万人 （R7）
	162		宿泊客延数（国内客、外国人客）	4,045 万人泊 （R6）	5,400 万人泊 （R12）
	163		エリア毎の宿泊客延数	道北 461万人泊 道東 553万人泊 （R6）	道北＋道東 1,460万人泊 （R12）
	164		四半期毎の宿泊客延数	第1四半期 825万人泊 第3四半期 959万人泊 （R6）	それぞれ1,000 万人泊以上 （R12）
	165	災害発生時の交通や避難所情報、気象情報などを多言語で発信する体制の整備や外国人観光客が安心して医療サービスを受けるための取組などを通じて、観光客の安全確保と信頼の向上を図り、観光地としての魅力と安心感を高める。 自然災害等の状況に迅速かつ機動的に対応するなど、北海道全体の観光のレジリエンスを強化する。	旅行者の満足度（とても満足の回答割合）	道内客34.4% 道外客45.4% 外国人客 51.5% （R6）	道内客60.0% 道外客60.0% 外国人客 60.0% （R7）
	166	観光客の来訪をめぐる様々な状況の把握・共有を基に、季節や時間帯、訪問先の分散を促すとともに、観光地でのルール・マナーについて多言語による啓発を進め、北海道観光の価値や道民の暮らしなどを理解していただきながら、北海道の観光の質と持続性を高める。	住民の観光に対する受け止め（ランクA（とても満足）、ランクB（満足）の割合）	居住地 満足 73.2% 社会的 満足 33.0% 経済的 満足 52.2% （R6）	居住地満足度 80% 社会的満足度 80% 経済的満足度 80% （R12）

設定項目				基準値	目標値
	167	インバウンド需要の取り込みのため、国や地域ごとの市場特性や旅行嗜好、就航している定期航空路線の状況、さらには、経済成長の動向などを総合的に分析し、ターゲットを明確に絞り込んだプロモーションを展開する。 まだ知られていない全道各地の自然景観や、食、文化なども多く存在しており、これらの魅力や高付加価値化された観光商品を効果的に発信し、道外客の誘客を図る。 道内客に対し、様々な地域へ訪れていただけるよう、四季折々の全道各地のそれぞれの魅力をお伝えする情報発信などの取組を進める。 関係者への効果的なアプローチや受入環境の整備など関係自治体や団体と連携し、北海道の優位性を活かした戦略的な誘致活動を展開する。 現地発のリアルな情報を発信するとともに、多言語対応やアクセシビリティの向上により、幅広い層への情報到達を図り、来訪意欲の喚起と観光需要の拡大につなげる。	観光入込客数	道内客 (日帰り) 3,364 万人 道内客 (宿泊) 790万人 道外客 (宿泊) 516万人 外国人客 283万人 (R6)	道内客 (日帰り) 3,700万人 道内客(宿泊) 1,000万人 道外客(宿泊) 600万人 外国人客 400万人 (R7)
	168		宿泊客延数（国内客、外国人客）	4,045 万人泊 (R6)	5,400 万人泊 (R12)
	169		エリア毎の宿泊客延数	道北 461万人泊 道東 553万人泊 (R6)	道北＋道東 1,460万人泊 (R12)
	170		四半期毎の宿泊客延数	第1四半期 825万人泊 第3四半期 959万人泊 (R6)	それぞれ1,000 万人泊以上 (R12)
④ ゼロカーボン北海道の推進とGX関連産業の振興					
	171	新エネルギー導入拡大に向け、エネルギーの効率的利用や地域主体のエネルギー地産地消の取組などの新エネルギー導入事業の掘り起こしから事業可能性調査、設計、設備導入などの段階に応じた総合的な支援を行う。 また、「北海道・札幌『GX/ＡＩ金融・資産運用特区』」の決定を強力な推進力として、GXに関する国内外から北海道への良質な投資を促進し、全道域での GX関連産業の集積を図る。 電力の安定供給に資する分散型リソースを活用した需給連携の取組及び石炭の地産地消やクリーンコール技術の開発を前提に、その有効活用の取組を推進する。	新エネルギー導入量 発電分野（設備容量）	463.2万 kW (R4)	824.0万 kW (R12)
	172		新エネルギー導入量 発電分野（電力量）	11,907 百万kWh (R4)	20,455 百万kWh (R12)
	173		新エネルギー導入量 熱利用（熱量）	15,426TJ (R4)	20,960TJ (R12)
	174	環境・エネルギー関連の製品開発や事業化、技術開発等に対する支援及び参入促進や販路拡大等の取組により、道内の環境産業の振興を図る。	環境関連ビジネスを実施する企業の割合	10.4% (R2)	14.9% (R11)

設定項目			基準値	目標値
175	脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換に向け、意識転換や行動変容を促す取組を進めるほか、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化を図る。 ゼロカーボン北海道の実現に向け、住宅分野における温室効果ガス排出量を削減するため、北方型住宅の普及推進、ゼロカーボンモデル団地の展開、既存住宅の性能向上リフォームの促進、市町村の脱炭素化※施策の支援・連携等に取り組む。	温室効果ガス実質排出量	4,689万 t-CO_2 (R3)	3,788万 t-CO_2 (R12)
176	森林による二酸化炭素吸収量の確保に向けて、間伐や伐採後の着実な再造林など適切な森林の整備・保全を総合的に推進する。 道有林の適切な森林整備や保全により創出された森林由来クレジットを企業等に販売し、より一層の森林整備を推進するほか、森林の有する環境価値のＰＲや、創出に取り組む市町村等への支援により、クレジット制度の活用を促進する。	森林吸収量	877万 t-CO_2 (R4)	850万 t-CO_2 (R12)
177	長期間炭素を固定する建築物や家具等における道産木材の利用を促進するとともに、化石燃料に代わり二酸化炭素の排出削減に大きな役割を果たす木質バイオマスのエネルギー利用を促進する。 森林の働きや森林づくりの重要性に対する道民等の理解を醸成し、企業など多様な主体との連携による道民参加の森林づくりを推進する。	道産木材の利用量	445万㎥ (R4)	540万㎥ (R23)
178	幅広い関係者と連携しながら、それぞれの地域特性を踏まえ、ブルーカーボン生態系とされる藻場の保全・造成の取組を推進する	企業等と木育マイスターが連携した木育活動の回数	78回 (R4)	150回 (R13)
⑤ 本道の強みを活かした産業の創出・振興				
179	AI・IoT・ロボットの導入による生産性の向上による製品の付加価値向上など、ものづくり企業の技術力向上や販路拡大に向けた取組を関係機関と連携し支援する。	加工組立型工業の付加価値生産性	1,261万円 (R4)	1,195万円 (R11)
180	経済波及効果の高い自動車産業のさらなる集積を図るため、道内企業のＱＣＤ対応力の強化や次世代自動車に必要な技術力の強化等による参入促進や関連企業の誘致に取り組む。 本道が優位性を持つ食関連分野への食品機械メーカーの参入を促進するため、省力化・効率化による生産性向上に資する機械装置等の開発や、取引拡大等を支援する。	加工組立型工業の製造品出荷額等	9,058億円 (R4)	9,269億円 (R11)
181	スタートアップ・エコシステムの拡大・強化のため、伴走支援による起業家の育成や、ビジネス環境の国内外へのＰＲなどに取り組み、スタートアップの創出・集積を図る。 スタートアップと道内自治体・企業とのオープンイノベーション支援による地域課題解決を図るほか、スタートアップからの公共調達を促進する。	北海道におけるスタートアップの創出・集積数	124社 (R5)	500社 (R15)
182	技術シーズの開発から事業化、実用化まで一貫した研究開発推進体制の整備を進めるとともに、食・健康・医療などの研究成果を社会実装するため、大学と企業が連携する研究開発の支援に取り組む。	産学官の共同研究の件数	1,712件 (R4)	1,943件 (R11)
183	道内企業等の競争力強化を図るため、関係機関がオール北海道で連携し、知的財産の創造、保護及び活用を戦略的に推進する。	特許流通サポーターによる特許流通相談件数	685件 (R4)	790件 (R9)
184	北海道立総合研究機構や地域の産業支援機関と連携し、技術支援などによる AI、IoTなどの先端技術の活用を通じて、付加価値の高い製品開発や生産性の向上を促進する。	加工組立型工業の付加価値生産性	1,261万円 (R4)	1,195万円 (R11)
185	自動運転の研究開発拠点の形成に向け、産学官の連携の下、積雪寒冷期を含む実証試験や関連企業の誘致を推進する。	道内での自動運転実証試験件数	12件 (R5)	18件 (R11)
186	産学官が連携し本道におけるロケット打上げや衛星データ利用などを幅広く支援し、宇宙航空分野への参入促進や新たなビジネス創出、産業集積による成長産業化を図る。	宇宙関連分野への新規参入／宇宙ビジネス創出件数	2件 (R4)	18件 (R14)
187	今後、成長が期待される健康長寿産業の振興に向け、関係機関と連携しながら、企業誘致や道内ものづくり企業の参入促進、機器開発等を推進する。	医薬品･医療機器生産額	552.5億円 (R4)	724億円 (R11)
188	健康志向の高まりを背景に、健康経営に取り組む企業が増加しており、健康投資として企業が求めるニーズも多様化していることから、新たなヘルスケアサービスの創出や普及、新規サービス事業者の参入を促進する。	道の施策によるヘルスケアサービス事業への参入事業者数（累計）	7社 (R4)	28社 (R11)

設　定　項　目			基準値	目標値
189	海外需要を効果的に取り込むため、現地関係機関や企業等とのネットワークを活用しながら、道内企業による輸出拡大や販路開拓、高付加価値化等の取組を支援する。	商談・テスト販売等参加企業数	延べ232社 （R5）	延べ252社 （R11）
190	恵まれた食や豊富な再生可能エネルギーなど、各地域の特徴ある資源や首都圏等との同時被災リスクの低さといった本道の立地優位性を活かした企業誘致に取り組む。 企業誘致を行う意向のある市町村等に対し、誘致のノウハウを共有するための研修会等を行うなど、積極的な支援に取り組む。	企業立地件数	103件 （R5）	860件 （R5～R14）
191	首都圏や関西・中京圏において道内自治体の企業誘致に係るプレゼンテーションや北海道の魅力を紹介するセミナーを通じて、全道各地域への立地促進に取り組む。	企業立地件数	103件 （R5）	860件 （R5～R14累計）
⑥ 次世代半導体などデジタル関連産業の集積促進				
192	ラピダス社の次世代半導体製造拠点の整備に向けた支援をハイスピードで進めるとともに、同社の立地による経済効果を全道に波及させるため、製造・研究・人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向けて、国内外の半導体関連企業や研究拠点の誘致、教育機関等と連携した人材育成・確保など各般の取組を進める。	半導体関連企業の出荷額	2,108億円 （R3）	13,162億円 （R15）
193		半導体関連企業の雇用者数	6,857人 （R4）	12,607人 （R15）
194	電力と通信インフラ・データセンターの一体的整備を目指すワット・ビット連携の動きを踏まえ、本道の豊富な再生可能エネルギーを活用したデータセンターとデジタル関連企業の全道展開を推進する。 首都圏企業等の地方への拠点分散や場所にとらわれない働き方の動きを捉え、道内各地へのデジタル関連企業の開発拠点や本社機能の移転に向けた誘致を促進する。	デジタル関連企業の立地件数	18件 （H30～R4平均）	119件 （R7～R11累計）
195	地域課題の解決に向けて、ＡＩをはじめとするデジタル技術を活用し、連携体制の構築や本道の多様なフィールドを活用した取組を通じて、担い手不足などの課題解決や新たな産業の創出に繋げる。	道内におけるＡＩの実装に向けた実証試験の件数	4件 （H30～R4平均）	24件 （R11）
⑦ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興				
196	道内の中小・小規模企業の持続的発展を図るため、関係機関と連携し、創業等の促進、事業承継の円滑化に向けて支援体制の整備や円滑な資金供給などに取り組む。 道内の中小・小規模企業の経営体質の強化を図るため、賃上げや生産性向上、人手不足、販路拡大、新事業展開等の企業の課題に応じた経営指導、相談機会の提供等の取組を実施する。	開業率と廃業率の差	-0.1% （R5）	1.0% （R11）
197	人口減少・高齢化の進行等により、商店街の来街者数や売上が減少するなど厳しい状況にある地域商業の活性化、域内循環の促進や中心市街地活性化などに向け、関係機関と連携し商業振興の取組を促進する。	来街者数が増加している商店街の割合	0.8% （R4）	5.2% （R10）
⑧ 海外からの投資促進				
198	本道の優位性が活かせる産業や半導体・デジタル関連など成長分野をターゲットに、地域づくりと調和のとれた海外からの良質な投資の全道域への呼び込みに向け、海外企業の招へい等に取り組む。	海外企業の招へい件数	8.3件/年 （R3～R5平均）	14件/年 （R7～R9）
⑨ 産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり				
199	次代の北海道農業を担う人材を育成・確保し、魅力ある農業・農村の持続的発展を図るため、地域における就農の支援や道立農業大学校を活用した実践的研修、女性農業者の活躍に向けた環境整備等に取り組む。	農業の新規参入者数	120人/年 （R1～R5平均）	600人 （R7～R11累計）
200	道内外から広く、森林づくりを担う人材を確保するため、担い手の育成・確保及び林業事業体の経営力強化に取り組む。	林業の新規参入者数	174人 （R5）	160人/年 （R4～R13平均）

設　定　項　目			基準値	目標値
201	道内外への就業情報の発信や就業希望者と受入者とのマッチングの実施、移住希望者等を対象としたセミナーの開催などによって漁業就業の関心を高め、地域での就業機会の確保や住環境の整備等を進めるなど、新規就業者の確保・育成を図る。 漁業研修所等において、漁業後継者などに対する漁業技術や資格取得などの総合的な研修のほか、ＵＩＪターンや転業者向け入門研修やスマート技術の活用方法などの研修を実施するとともに、漁業現場における長期研修等により、漁業に関する技術や知識の習得を促進する。 漁業士や漁協青年部等を中心とした養殖試験、環境保全及び水産教室等の活動促進や、水産物の加工販売や魚食普及に取り組むなど漁村地域での漁業者活動の促進を図る。	新規漁業就業者数	128人/年 (R4)	180人 (R14)
202	建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する取組への支援のほか、建設業団体や教育機関等と連携し、建設産業における担い手対策を推進する。	新規高等学校卒業者の道内建設業への就職内定者数	528人 (R5)	712人 (R15)
203	ものづくり産業における人材の確保・育成を図るため、各種イベントへの出展や工場見学の実施等を通じ、こどもや若者を中心に広く道民のものづくり産業への理解促進や魅力の発信に取り組む。	ものづくり産業を理解したと考える事業参加者の割合	96.3% (R5)	97.0% (R11)
204	道内ＩＴ産業の人材確保を支援するため、新規学卒者や一般求職者等の道内ＩＴ産業への理解促進や、道内企業との連携及び技術の発信など競争力強化に取り組む。	道内IT企業の従業員数	23,261人 (R5)	27,000人 (R15)
205	科学技術を支える人材の育成・確保のため、優れた研究等を行い活躍が期待される若手研究者の表彰や、科学体験イベントの開催など、次世代の科学技術を担う人材の育成に取り組む。	「サイエンスパーク」参加者数（対面参加者数+オンラインアクセス数）	31,300人及びアクセス (R4)	51,300人及びアクセス (R9)
206	ＭＯＮＯテク（高等技術専門学院）において、ものづくり関連など地域の産業を支える人材の育成を図る。	学院（施設内訓練）修了生の関連業界就職率	92.2% (R5)	95.0% (R11)
207	離職者等の再就職にあたり、職業能力の開発を必要とする求職者（一般求職者、障がい者、母子家庭の母等）について、民間教育訓練機関等の機動性を有効活用し、求職者の職業訓練受講機会の確保・拡大により、再就職の促進を図る。	施設外訓練（委託訓練）修了者等の就職率	69.7% (R5)	77.0% (R11)
208	地域活性化雇用創造プロジェクトを活用し、地域企業における人材確保の取組を支援し、企業の採用力強化を促進する。	良質な雇用による正社員等就職者	20人 (R6)	45人 (R9)
209	良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進するため、国等と連携を図りながら、道内企業の生産性や収益力向上に向けた取組といった産業振興と一体となった雇用対策を推進する。	就業率	57.6% (R5)	各年において前年より上昇 (R6～R9)
⑩ 安心して働ける就業環境の整備				
210	時間外労働の上限規制や、最低賃金制度、職場におけるハラスメント防止といった労働関係制度について、中小企業の事業主や労働者、学生などに普及啓発を行う。	年間総労働時間	1,929時間 (R5)	1,928時間 (R9)
211	働く方々が安全で健康に働くことができる職場環境の整備や働きがいを実感できる職場の創出など、働き方改革を一層推進するため、年次有給休暇の円滑な取得など労働者の処遇改善に取り組む事業者を支援する。	年次有給休暇取得率	61.9% (R5)	70.0% (R9)
212	働く方々が子育て・介護と仕事の両立が可能となるような職場環境を整えるため、各種セミナー等を通じた制度の普及啓発により、企業の自発的な取組を促進する。	育児休業取得率（男性）	29.4% (R5)	64.0% (R9)
213	風雪等の影響を軽減するための漁港施設等の改良・整備など、労働負担の軽減に配慮した漁港や漁場の整備を促進し、ICT※等の積極的な活用などを通じた、作業の省力化・効率化の取組を推進し、高齢者や女性等に配慮した働きやすい就労環境の整備を推進する。	新規漁業就業者数	128人/年 (R4)	180人 (R14)

設 定 項 目			基準値	目標値
5　多様な連携により地域の活力をつくる				
① 自治体間の広域的な連携の促進				
214	将来の人口構造の変化、インフラの老朽化等の課題に的確に対応し、持続可能な形で住民生活を支えて行くためには、地域の枠を越えた連携が重要であり、市町村が行政サービス提供体制を確保できるよう、市町村間の広域連携に向けた取組を推進する。	国や道の制度を活用し、広域連携に取り組む市町村数	138市町村 (R7)	全市町村 (R11)
② 多様な主体との連携体制の構築				
215	ほっかいどう応援団会議のポータルサイトや企業向けセミナーを通じて、「道や市町村が応援を求める取組」等を企業・団体、個人に広く発信することで、本道に対する応援の獲得に繋げ、官民連携の推進を図る。	応援団会議を通じて実現した官民連携による取組数	172 件 (R5)	年間100件 (R7～R11)
216	「ほっかいどう応援団会議」公式ＳＮＳの活用による北海道の魅力等の発信のほか、北海道を愛する方々へコミュニケーションの場を提供し、関係人口の拡大を図る。	応援団会議参加企業・団体数	1,134社・団体 (R5)	前年比 １割増 (R7～R11)
217	北海道の広域性を踏まえながら、経済団体や企業、大学、研究機関等の多様な主体が連携し、産業振興分野などで、地域の成長やイノベーションの創出につなげていくためのプロジェクトを、面的にかつ分野横断的に展開する「北海道創生タスクフォース（広域リージョン連携）」により、効果的に推進する。	「広域リージョン連携」による取組の推進	－ －	－ －
③ 人口減少対策に関する札幌市との連携強化				
218	結婚・出産後の女性の継続的な就労や復職、働き方改革の推進などにおける連携を通じ、札幌市の出生率向上等自然減対策に連携して取り組む。 道が有するインターンシップ受入企業情報をＨＰ上で公開・共有するとともに、首都圏等の学生に対する就職支援事業（合同企業説明会等）の周知について連携して取り組む。 道と札幌市が連携して、シンガポールや中国をはじめとする道の海外拠点等を活用し、道内企業等の輸出拡大を支援し、地域経済の活性化を図る。 札幌市が持つ集客力などの都市機能の道内市町村による活用や、生産から消費に至る経済活動を通じた札幌市と道内各地域との関係強化などにより、北海道全体の魅力を高める取組を連携して進める。 道と札幌市が連携して、大学生等が地域の活性化や課題解決に向けた実践活動を通じ、地域に関心や愛着を高める取組を推進し、大学生の道内定着と地域還流の促進を図る。 道と札幌市がオンラインや首都圏で開催する各種イベントにおいて、道内でのワーケーションや二地域居住の促進に向けた情報発信を行うことで、道内外の関係人口の創出・拡大を図る。	札幌市が持つ都市機能を活用した取組を行う市町村数	143 市町村 (R5)	178市町村 (R11)